

COP26 で注目された民間金融の動向

森尚樹 | 森下麻衣子|清水規子 | アブドゥサレム・ラビィ

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)

ファイナンスタスクフォース

英国グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第26回締約国会議(COP26)において、民間金融に関して最も話題に上ったのは、なんといっても「ネット・ゼロのためのグラスゴー金融同盟」(Glasgow Financial Alliance for Net Zero: GFANZ)であろう。総運用資産130兆米ドルを保有する世界金融界の450を超える機関がネット・ゼロを公約した。この他、サステナブルファイナンスに関連して今後重要と思われる発表は複数あった。気候変動緩和¹としてどのような活動が環境的にサステナブルといえるのかという観点から、金融当局で構成される国際プラットフォーム(International Platform on Sustainable Finance: IPSF)が Common Ground Taxonomy (CGT) を発表、また、サステナビリティに関する情報開示の国際的標準化を進める観点から、国際財務報告基準財団(International Financial Reporting Standards Foundation: IFRS Foundation)が新たな組織を立ち上げることを発表した。さらに、COP26期間中に開催された首脳級会合である世界リーダーズ・サミットにおいて、「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」が出され、政府のみならず民間セクターも資金コミットを行った。

本ブリーフノートでは、これらの動きや発表の概要を整理し、それらがどのような文脈のもとで出てきたものなのかを解説するとともに、日本がどのように関わっているかについて触れる。

1 ネット・ゼロへのファイナンス促進が期待される GFANZ

GFANZは2021年4月に発足した、金融機関等の7つのネット・ゼロ・ファイナンスのイニシアチブ²を1つに束ねたアライアンスである。これにより金融業界内の協調を促進し、その取組みのインパクトを最大化していくことを狙っている。COP26では、参加機関は450を超え、総運用資産は130兆米ドルに達したこと、今後30年間でネット・ゼロに必要な100兆米ドル(IEA, 2021)を賄うことが可能と発表された。

GFANZはUNFCCCのRace to Zeroキャンペーン³に参加しており、具体的にGFANZ参加機関は同キャンペーンで求められている、①科学に基づく2050年ネット・ゼロ・エミッションのガイドラインを使用し、②2030年中間目標をたて、③移行戦略を公表し、④透明性ある報告と会計にコミットし、⑤オフセット利用の厳格な制限⁴に従うことが求められる。これらは同種のイニシアチブと比較し、厳密であるとされる。

GFANZの参加機関には地域的な偏りが見られる。参加機関の9割弱を欧米の機関が占め、アジアの金融機関は残りの約1割に過ぎない。2050年ネット・ゼロは日本の脱炭素政策とも合致するものだが、GFANZへの日本の金融機関からの参加は19機関である(執行部には第一生命が名を連ねている)。

2 気候変動に関する Common Ground Taxonomy (CGT)

「サステナブルファイナンスに関する国際的な連携・協調を図るプラットフォーム(IPSF)」は、「Common Ground Taxonomy(CGT) Instruction Report」を発表した。CGTは、気候変動の緩和に焦点をあて、特定の経

¹ その他のセクターは、今後IPSFでCGTに含める予定。

² 7つのイニシアチブとは、①Net-Zero Banking Alliance、②Net-Zero Asset Owner Alliance、③Net Zero Asset Managers initiative、④Paris Aligned Investment Initiative、⑤Net-Zero Insurance Alliance、⑥Net Zero Financial Service Providers Alliance、⑦Net Zero Investment Consultants Initiativeを指す。

³ UNFCCCが2020年に発表した、世界中の企業や自治体、投資家、大学などの非政府アクターに、2050年ネットゼロへのコミットメントと、そのための即時の行動を呼びかける国際キャンペーンです。

⁴ 排出削減を優先するが、シンク又はクレジットを使用する場合には、どのようにそれらがネット・ゼロへの経路の中で位置づけられるのか、明確にする必要がある等。

済活動が環境的に持続可能かどうかを判断するために、EUと中国の2つのタクソミーの共通点と相違点を明らかにするものである。80以上の活動について目的、活動、閾値などマッピング・分析し、対象となる活動に重複がある場合は、より厳しい基準を設定するなどしている。

IPSFは、EU、日本、中国を含め18カ国・地域の金融当局から構成され、環境関連のサステナブルファイナンスを促進するための情報交換や課題や機会の特定等を目的としている。CGTを作成した目的として、他の国や地域が独自のタクソミーを開発する際の参考資料あるいは素材としての役割を果たすこと、市場参加者が自主的にグリーン金融商品を開発するために使用することなどを挙げている。

日本政府はタクソミーを作成していないが、2021年6月に、金融庁が有識者会議の議論を踏まえて、金融行政におけるサステナブルファイナンスの推進を目指すべく、「持続可能な社会を支える金融システムの構築」と題する報告書を公表した。このなかで、タクソミーに関連する国際的議論に日本も参画していくことの重要性が指摘されている。

3 ISSB 発足と国際的なサステナビリティ開示基準の策定へ向けて

国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board: IASB)を運営するIFRS財団は、国際サステナビリティ基準審議会(International Sustainability Standards Board: ISSB)の正式な発足を発表した。さらに、ISSB発足へ向けた準備の一環として今年3月に設置されたTechnical Readiness Working Group (TRWG)は、気候関連と一般的なサステナビリティ開示基準に関するプロトタイプを公開した。ISSBは、サステナビリティに関する情報開示のグローバルなベースライン基準の策定を進めることになる。

こうした国際的な基準策定の動き等に対して、日本としても「主導的な役割を担う」方針が金融庁によって示されている。6月より経産省の下に設置されている非財務情報の開示指針研究会では、ISSBでの基準策定の動きをモニタリングし、日本としてのインプットを議論しているほか、金融庁の金融審議会下のディスクロージャーワーキンググループでは、こうした動きを見ながら日本における情報開示規制のあり方を検討している。

サステナビリティ関連の情報開示に関しては、複数の開示基準が乱立していることから、企業側の開示負担の減少、投資家側の比較可能性の確保などの観点から標準化へ向けた要請が長らくあった。一方で、マテリアリティをどのように捉えるかなどで異なる立場や考えがあり、それは既存の開示基準の違いにも現れている。

4 生物多様性への関心を高める投資家と金融機関

「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」は、森林保全のための資金を動員し、持続可能な農業や森林破壊を招かないサプライチェーンを実現することを目的として掲げ、日本を含む100か国以上がこの宣言に署名した。関連して、資金として2021年～2025年の間に公的資金120億米ドルがコミットされ、民間セクターからは72億米ドルが動員された。また、30を超える民間金融機関(総運用資産8.7兆米ドル以上)が、森林破壊を招くパーム油、大豆、牛肉等の農産物の生産に関連する投資を2025年までに無くす取り組みを強化すると発表した。

近年、投資家や金融機関の間では、生物多様性に関連するリスクを懸念する声が日々高まっている。2021年6月に設立された「自然関連の財務情報開示に関するタスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: TNFD)」はこうした懸念に対応するものである。TNFDは企業が事業活動を通して自然にどれだけ依存し、影響を与えているかを把握し、開示する枠組みをつくるもので、130以上の投資家、企業、公的機関等が参加している。

TNFDには、日本からMS&ADインシュアランスグループ(タスクフォースメンバー)、三井住友トラストグループ、三菱UFJ信託、損保ジャパンなどが参加している。世界主要企業9,600社の環境活動に関する情報を収集・分析しているCDPは、2022年から生物多様性について質問事項に加えると発表しており、日本企業においても同情報開示が進むことが期待される。

5 今後フォローすべき点

ここまで、COP26期間中に発表された4つのサステナブルファイナンス動向についてその概要や日本の関わりを概説した。最後に、これらの動向について2050年ネット・ゼロ等のサステナブル関連目標達成のために、今後フォローすべき重要なポイントについて取り上げたい。

まず、GFANZについては、民間資金動員のモーメンタムを起し、金融機関のイニシアチブ間の協調を図ったという観点で、意義は大きい。しかし、GFANZに参加するNet Zero Asset Managers Initiatives署名機関の11.9兆ドルの運用資産のうち、排出削減の中間目標(2030年目標)の対象は4.2兆ドルにすぎないこと、GFANZの署名機関には化石燃料を支援している機関もあるとの批判もあった。今後は、日本も含め、まずはより多くの金融機関がネット・ゼロにコミットしその道筋を立てること、そしてそのサポートを各国政府が後押しし、金融セクターのネット・ゼロを促進していくことが重要であろう。

IPSFが発表したCGTは、各国、各地域が自らの状況を踏まえて、今後、タクソミーを策定していく参考材料として活用ができるものである。さらに、CGTの対象を他地域・国のタクソミーにも拡大する予定である。CGTは、世界各国で乱立状態にあるタクソミーの比較可能性を高め、グリーンウォッシュを回避しサステナブルファイナンスの「質」を担保することに貢献するという意味で、CGTが果たしうる役割は大きい。また、サステナビリティ開示基準については、グローバル基準として影響力を持つであろうISSBが採用するアプローチへ向けた動きは国内外で注目されている。COP26前に開催されたイタリアG20サミットにおいても、サステナブルファイナンスの促進の観点から、タクソミーのみならず、ESG評価、(金融商品などの)ラベル等のアプローチについて国際協力・連携を図ることや、サステナビリティレポートに関してISSBにより国際的なベースラインの基準化を進めること、そしてこれらを実施していくためのロードマップについて首脳コミュニケで支持された。今後その進捗をフォローしていくことが重要である。

最後に、気候変動において気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD)の提言に基づく情報開示が国際的に主流化されつつあるところ、その生物多様性版であるTNFDの動向が注目される。生物多様性に関連した金融へのリスクについては、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(Network for Greening the Financial System: NGFS)でも検討が進んでいる。TNFDは、TCFDの枠組みを踏襲するフレームワークを出発点としているものの、グローバルに合意された定量目標の不在をはじめとして、難しい課題もある。気候変動への取組みとの関係性・トレードオフにも注意が必要だ。こうした場

での議論の進捗、また、生物多様性条約のもと、2022年4月に合意されるポスト2020年生物多様性枠組みの目標設定等がどのようなものとなるのかも注目される。

COP26では、民間金融のプレゼンスがCOP史上において最も大きかったと考えられる。民間金融に寄せられる期待は大きく、その役割は不可欠だ。これに対し、民間セクター側からは、各国政府の野心度向上等、政府側の果たすべき責任に対する厳しい声も上がっている。双方の役割や動きを補完し、後押しするさらなる取組みが期待される。残された時間は少ない。

参考資料

IEA (2021) “Net Zero by 2050 A Roadmap for the Global Energy Sector”

Environmental Finance (2021) Carney: institutions to be asked 'are you in or out of GFANZ" pre-COP26' (7 July 2021)

<https://www.environmental-finance.com/content/news/carney-institutions-to-be-asked-whether-they-are-in-or-out-of-gfanz-ahead-of-cop26.html>

Environmental Finance (2021) 'COP26 outcome suggests private finance left to pick up climate slack' (15 November 2021)

<https://www.environmental-finance.com/content/news/cop26-outcome-suggests-private-finance-left-to-pick-up-climate-slack.html>

GFANZ (2021) 'Our progress and plan towards a net-zero global economy'

<https://assets.bbhub.io/company/sites/63/2021/11/GFANZ-Progress-Report.pdf>

Responsible Investor (2021) 「ネットゼロを目指すグローバル金融業界のトレンド 日系企業が見る国際アライアンス加盟の意義とその背景①」 (2021年9月9日)

<https://www.responsible-investor.com/articles/gfanz-net-zero-trends>

金融庁(2021)「持続可能な社会を支える金融システムの構築」

<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210618-2/01.pdf>

金融庁(2021)「2021年事務年度金融行政方針」

https://www.fsa.go.jp/news/r3/20210831/20210831_allpages.pdf

英国政府(2021) 'Major shifts in private finance, trade and land rights to protect world's forests'

<https://www.gov.uk/government/news/major-shifts-in-private-finance-trade-and-land-rights-to-protect-worlds-forests>

IGES (Institute for Global Environmental Strategies)

2108-11, Kamiyamaguchi, Hayama, Kanagawa, 240-0115, Japan

Tel: +81-46-855-3709

Email: iges@iges.or.jp

URL: <http://www.iges.or.jp>

Copyright © 2021 Institute for Global Environmental Strategies.

All rights reserved.

Although every effort is made to ensure objectivity and balance, the publication of research results or their translation does not imply IGES endorsement or acquiescence with their conclusions or the endorsement of IGES financers. IGES maintains a position of neutrality at all times on issues concerning public policy. Hence conclusions that are reached in IGES publications should be understood to be those of the authors and not attributed to staff-members, officers, directors, trustees, funders, or to IGES itself.